

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成26年7月16日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区大手前1丁目7番31号(OMMビル)	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 加藤 好文 電話 06-6944-2521

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	京阪環境マネジメントシステム (ISO14001)
適用範囲	京阪電気鉄道株式会社 鉄道事業、不動産事業
導入年月日	2004年3月15日
認証番号	JSAE804
基本方針	1. 意識の向上 2. 法規の遵守 3. 目的や目標の設定と継続的な改善 4. 環境負荷の低減や環境汚染の予防 5. 重点実施項目 (1)鉄道騒音・振動の低減 (2)鉄道電力の削減 (3)環境配慮設計の推進 (4)公共交通利用促進 6. 地域社会への貢献
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	鉄道電力の削減 総合電力(運転用電力+付帯電力)の総合原単位(kwh/c-km)を「24年度比で1%削減する」を努力目標とする。
目標を達成するための取組の内容	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行料の削減 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新(LED化)
目標を達成するための取組の進捗状況	鉄道電力の削減 運転用電力 ダイヤ改正による車両走行料の削減を実施 車内空調設備の温度設定の管理、惰行運転の活用を実施中 付帯電力 駅・事務所等の空調設備の温度設定の管理、駅設備の大型空調機の運転時間の短縮、省エネ型信号設備電球・踏切設備電球への更新(LED化)を実施中
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画どおりに取り組むことが出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	全部門長により年1回、定期的に所管する事業活動に適用される「環境法規類」に関する調査を行う。 全部門長により年1回、定期的に部門内の「環境法規類」の遵守状況の評価・報告を行う。 行政当局よりの指摘なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	年1回、評価・見直しを実施。 平成23年5月及び平成25年3月中旬のダイヤ改定により運転使用電力は大きく削減できた。6月以降の夏季区間は節電対策効果があり、年度トータルでも削減することができた。その他状況により環境改善項目、プラス環境目的及び環境管理項目で一部変更を行った。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。